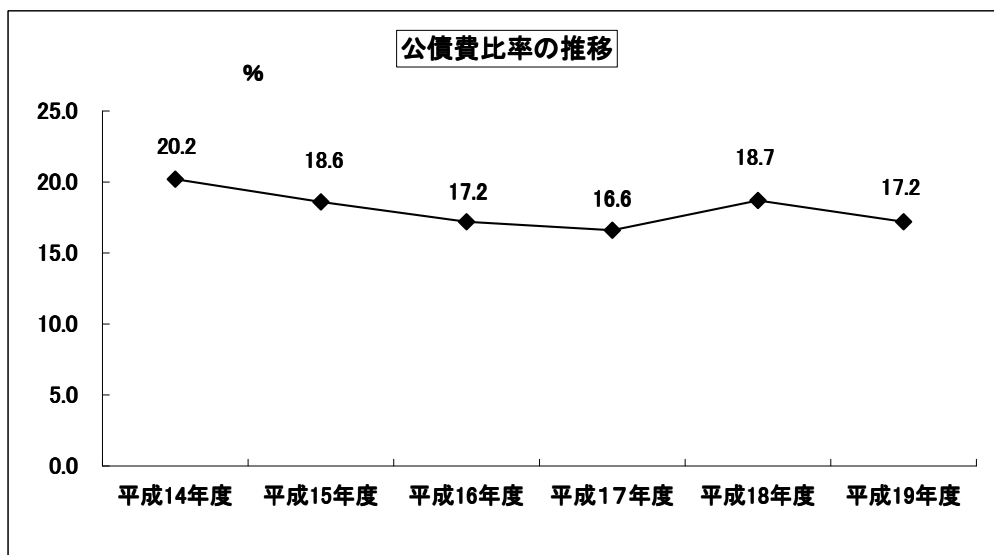


○公債費比率

公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合です。この数値が高いほど、財政構造の硬直性の高まりを示しています。一般的に、財政運営上10%を超えないことが望ましいとされています。

(単位:%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会見町	20.3	21.0				
西伯町	20.2	17.2				
南部町	20.2	18.6	17.2	16.6	18.7	17.2



○起債制限比率(3カ年平均)

交付税により措置された額を除いて、一般財源に占める公債費の割合を示します。この指標は地方債の許可制限を判断するものとなり、過去3ヶ年度間の比率の平均が20%を超えると一定の地方債の発行が制限されることとなります。

(単位:%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会見町	12.2	13.0				
西伯町	12.9	12.6				
南部町	12.6	12.7	11.9	10.9	11.4	11.9

